

全国海運組合連合会
第334回理事会議題表

開催日時 平成29年9月21日(木)
16:30~17:45(予定)

開催場所 福岡市博多区・ホテルセントラータ博多
3階 花筐の間

議 題

1. 暫定措置事業資金収支実績に係る件 (資料 1)
2. 平成30年度税制改正要望と海事関係予算概算要求に係る件 (資料 2)
3. 総合物流施策大綱(2017年度~2020年度)閣議決定に係る件 (資料 3)
4. 大型フィーダー専用コンテナ船に係る件 (資料 4)
5. コンテナ専用船の定義に係る件 (資料 5)
6. 総連合会・船員対策委員会審議状況に係る件 (資料 6)
 - ・海技教育機構の内航船員養成に関する調整会議審議動向
 - ・後継者確保に向けた内航船の乗り組みのあり方等に関する検討会審議動向
 - ・女性船員の活躍推進に向けた女性の視点による検討会審議動向
7. 全国内航鋼船運航業最低賃金の改正に係る件 (資料 7)
8. 内航主要オペレーター輸送動向(7月実績値)に係る件 (資料 8)
9. その他

以 上

定刻、事務局より過半数の理事の出席を得て本理事会は適法に成立した旨報告し、定款の定めにより藤井会長が議長となり、直ちに審議に入った。

議題 1. 暫定措置事業資金収支実績に係る件

議長の指示により、事務局は大要以下の通り報告した。

平成 29 年度 8 月末時点での収支実績は、収入が、前期からの繰越金を含め 65 億 20 百万円、支出は返済金 42 億 74 百万円と上期の事務経費等を加えて 44 億 41 百万円である。差額 20 億 79 百万円に建造の 9 月期認定分を加え、事務経費を見込んでも 32 億円余、更に 11 月期も加えて 2 月に返済期限の来る 39 億 96 百万円が返済可能と思われ、平成 30 年 3 月末時点での借入金総額は 165 億 1 百万円となる。

議長は、以上の報告に対し意見を求めた処特になく、了承された。

議題 2. 平成 30 年度税制改正要望と海事関係予算概算要求に係る件

議長の指示により、事務局は大要以下の通り報告した。

平成 30 年度税制改正要望としては、平成 30 年 3 月末に期限が到来する軽油引取税の課税免除の特例につき、延長方を要望すると共に、毎年要望している

- ①内航船に係る石油石炭税の減免又は還付制度の創設
 - ②高度環境負荷低減船への建造促進に係る税制の特例措置の創設
 - ③内航フィーダー船の競争力強化及びモーダルシフト推進に資する船舶に係る特例措置の創設
- を引き続き要望している。

更に、平成 30 年度の海事局関係予算概算要求に関しては、内航未来創造プランに謳われた各種政策推進の調査研究費が主体となっており、船員確保・育成体制の強化についても前年度 11% 増の要求となっている。

しかし、一方では船員計画雇用促進助成金については、船員教育機関出身者について支援期間を短縮する等見直しが行われている。

議長は、以上の報告に対し意見を求めた処特になく、了承された。

議題 3. 総合物流施策大綱（2017 年度～2020 年度）閣議決定に係る件

議長の指示により、事務局は大要以下の通り報告した。

先に公表された「内航未来創造プラン」の内容が閣議決定である総合物流施策大綱に謳われたことにより、「内航未来創造プラン」の中味が重みを増し、今後着実に政策が実行されて行くと思われる。（詳細説明は省略）

議長は、以上の報告に対し意見を求めた処特になく、了承された。

議題 4. 大型フィーダー専用コンテナ船に係る件

議長の指示により、事務局は大要以下の通り報告した。

本件については過去 3 回ご審議頂いている案件である。

- ・ 第 1 回目（29. 3. 15 第 331 回理事会）転用に際する建造納付金の全額免除。
 - ・ 第 2 回目（29. 6. 7 第 332 回理事会） // 一部減額。
 - ・ 第 3 回目（29. 7. 28 第 333 回理事会）臨投申請方式とし、臨投納付金単価の減額。
- 今回 4 回目は、「モーダルシフト船の建造等納付金の取り扱いに関する理事会決定」ルールを適用願いたい、との要望である。

本ルールは平成 22 年度からのルールであり、全海運を除く 4 組合はルールに則って処理すれば良いとの立場から、今回の要望を受け入れるとのことであり、当連合会もこれ以上抗する理由もなく受け入れることとした。

議長は、以上の報告に対し意見を求めた処特になく、了承された。

議題 5. コンテナ専用船の定義に係る件

議長の指示により、事務局はコンテナ専用船の定義に関し、「セルガイドは船長方向にコンテナ列毎に配置するものとし、コンテナ以外のものを積載できない構造のものとする」旨追加されたことについて、報告した。

議長は、以上の報告に対し意見を求めた処特になく、了承された。

議題 6. 総連合会・船員対策委員会審議状況に係る件

議長の要請により、岡本理事は以下の通り報告した。

- ・ 海技教育機構の内航船員養成に関する調整会議審議動向

財務省の予算執行調査により、以下 3 点の検討に取り組むこととなった。

① 学校の適正配置等

：海技短大への重点化、会議学校の一部廃止

②受益者負担及び自己収入の拡大

：ステークホルダーの連携強化、社船実習実施の船舶拡大

③維持運営費の改善

- ・後継者確保に向けた内航船の乗り組みのあり方等に関する検討会審議動向

機関部職員の不足が喫緊の課題であることから、機関部性能の向上を鑑みて1200PS以上の機関部職員2名配乗の内、1名は部員資格で配乗可能とすべき要望に対し、労働実態を調査することとして、現在数社の協力を得て調査中である。

- ・女性船員の活躍推進に向けた女性の視点による検討会審議動向

本件、女性船員の雇用実態についてのアンケート調査を行うこととした。

議長は、以上の報告に対し意見を求めた処特になく、了承された。

議題7. 全国内航鋼船運航業最低賃金の改正に係る件

議長の要請により、藏本副会長は以下の通り報告した。

3年連続の見直しとなっているが、業界としては用船料が改善されていない現状での賃金アップは、船主経営圧迫の一因となっている旨説明しているが、陸上では安倍首相が先頭になって経済界への賃金アップを要請している。

加えて、海員組合からは船主不足は低賃金が要因である旨主張され、主張は平行線だったが、公益の先生方から調停案が出され、次の通り決着を見た

1. 職員 A : 246,150 円⇒247,150 円 (1,000 円アップ)
B : 229,700 円⇒230,700 円 (1,000 円アップ)
2. 部員 A : 187,550 円⇒188,550 円 (1,000 円アップ)
B : 178,250 円⇒179,250 円 (1,000 円アップ)

議長は、以上の報告に対し意見を求めた処特になく、了承された。

議題8. 内航主要オペレーター輸送動向（7月実績値）に係る件

議長の指示により、事務局は大要以下の通り報告した。

貨物船は、前年同月比102%の19,249千トン。

- ・鉄鋼：薄板の出荷が底堅いが、台風発生に伴う輸送障害が出て101%。
- ・原料：セメント出荷の回復に伴い増加が見られたが、豪雨によるヤード崩れ、台

風発生に伴う輸送障害が出て 99%。

- ・燃料：需要の減少により 92%。
- ・紙・パルプ：関西向け輸送が増加したものの全体的に低調で 99%。
- ・雑貨：北海道の発農産物・農産加工品が前年の台風により低調だが、清涼飲料水、建材等の輸送が好調で 111%。
- ・自動車：新型車販売が好調に推移し、105%。
- ・セメント：全国的な需要回復が見られ、101%。

油送船は、前年同月比 99%の 10,343 千 KL。

- ・黒油：原子力発電所の再稼働があり、石油火力の需要減少が見られて 89%。
- ・白油：前年は製油所の定修・不具合等に伴う出荷の減少が見られたが、今年は順調な出荷で微増の 102%。
- ・ケミカル：輸出向け転送需要の増加により 106%。
- ・特タン船：高压液化。高温液体、耐腐食共に堅調で、軒並み前年を上回った。

議長は、以上の報告に対し意見を求めた処特になく、了承された。

議題 9. その他

議長の指示により、事務局は今後の会議日程につき報告し、了承された。

この後、議長は全般に亘って発言を求めた処特になく、全ての議案審議が終了したことから、本理事会の議事録署名人として議長の他、岡田副会長、中島専務理事を指名し、謝辞の後 17:45 閉会を宣した。

以 上